

屋外広告物講習会オンライン受講の要件

1 受講対象

下記のいずれかに該当する者(資格を有する証明書を提出いただきます)

- ・建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 2 条第 1 項の建築士の資格を有する者
- ・電気工事士法(昭和 35 年法律第 139 号)第3条の電気工事士の資格を有する者
- ・電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第 44 条第 1 項の第 1 種電気主任技術者免状、第 2 種電気主任技術者免状又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- ・職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づく帆布製品製造取付けに係る職業訓練指導員免許所持者若しくは職業訓練修了者又は帆布製品製造取付けに係る技能検定合格者

2 受講上の注意点

- ・本講習会は Web 会議システム Zoom を使用します。
- ・講義が始まる前までに入室していただき、本人確認を行います。
- ・受講中は常に画面をオンにいただき、主催者側において随時受講状況を確認させていただきます。講義中に退席するなど受講が確認できない場合は本講習の修了を認めないこともあります。
- ・受講者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、本講習の修了を認めません(後日再受講もできません)。
- ・受講者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、受講料を返金いたしません(後日再受講もできません)。
- ・主催者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、後日再受講いただくことになります。
- ・別記テキストを事前に購入していただきます(当日確認させていただきます)。